

● **地域通貨「ジモッペイ」にかかる新規登録キャンペーンに関するお知らせ**

各 位

令和8年7月24日

平素より地域通貨「ジモッペイ」のサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、新規登録キャンペーンにおいて、一部の利用者による「**新規ダウンロード、ポイント取得、ポイント利用、退会もしくはアプリの削除**」を複数回繰り返す行為が確認されました。

当金庫では、キャンペーンの公平性を確保するため、**新規登録ポイントの付与を「新規登録日の翌日」を目途とする**とともに、**重複してポイントを取得できないよう**対応させていただきましたので、何卒よろしくお願いいたします。

なお、「地域通貨ジモッペイキャンペーン規約」に違反して取得されたポイントについては、同規約に基づき、ポイントの取消またはその他必要な措置を講じる場合がございます。同規約に反する方法でポイントを取得されたお心当たりがある場合は、お早めにジモッペイ事務局もしくは当金庫までご相談くださいますようお願いいたします。

今後とも、安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、「**高知のお店と高知の暮らしを守る地域通貨**」の趣旨をご理解賜り、適切な運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先：ジモッペイ事務局 電話 088-821-7560（平日 午前 9:00～午後 5:30）
高知信用金庫 電話 0120-101056（平日 午前 9:00～午後 5:30）

以上

● 地域通貨ジモッペイキャンペーン規約

第1章 総則

第1条 (目的)

地域通貨ジモッペイキャンペーン規約（以下「本規約」といいます。）は、高知信用金庫（以下「当金庫」といいます。）が提供する「地域通貨ジモッペイ」（以下「ジモッペイ」といいます。）に関連して実施する各種キャンペーン（以下「本キャンペーン」といいます。）に関する共通条件を定めるものです。

本キャンペーンに参加する場合、本規約ならびに各キャンペーンの個別規約の内容を十分に理解し、ご参加された場合は、ご同意いただいたものとみなします。

第2条 (本規約に定めのない事項等)

本規約に定めのない事項は、地域通貨ジモッペイ利用規約又は地域通貨ジモッペイ加盟店規約、その他当金庫が別途定める規約（以下「ジモッペイ利用規約等」といいます。）に準じるものとします。

第3条 (キャンペーンポイント)

1. キャンペーンにより付与されるポイントは、「ジモッペイ関連規約等」に定める「ジモッポイント」とします。
2. ポイントの付与時期、有効期限、利用条件等は各キャンペーンの個別規約に定めるものとします。

第4条 (禁止事項)

- 参加者は、以下の行為を行ってはなりません。
- (1) 不正又は架空の取引によるポイントの獲得および利用
 - (2) 自己又は第三者による換金目的の利用
 - (3) 同一人物による複数アカウント登録
 - (4) 虚偽情報によるアカウント登録
 - (5) ポイントの転売・現金化を目的とした利用
 - (6) システムの不正操作
 - (7) 加盟店と共謀した不正取引
 - (8) その他、当金庫が不適切と判断する行為

第5条 (不正利用等への対応)

1. 当金庫は、参加者又は加盟店による不正利用又は不正利用のおそれがあると判断した場合、当該参加者又は加盟店に対して何らの催告や事前通知なく以下の措置を行うことができます。
 - (1) ポイント付与の取消
 - (2) 当選の取消
 - (3) 付与ポイントの失効
 - (4) アカウント利用停止
 - (5) 加盟店資格停止
 - (6) 取引調査の実施
2. 当金庫は、必要に応じて、取引記録、レシート、商品受領記録、その他資料の提出を求めることができるものとします。

第6条 (免責事項)

1. 本キャンペーンへのご参加は、参加者自らの判断と責任において行うものとし、ご参加に際して参加者に何らかの損害が生じた場合、当金庫の故意又は重過失に起因する法令上免責できない場合を除き、当金庫はその責任を一切負いません。また、当金庫に故意又は重大な過失がある場合も、当金庫の賠償義務は、直接、通常且つ現実に生じた損害に限られます。
2. 当金庫は、以下事由により本キャンペーンの一部又はすべてを変更・中断あるいは中止又は終了した場合に生じた損害について、一切の責任を負いません。
 - (1) キャンペーン毎の予算上限に付与ポイントの合計額が到達した場合
 - (2) 当金庫が提供するサービスのメンテナンスや不具合が発生した場合
 - (3) 火災、停電又は通信環境の悪化等の非常事態が発生した場合
 - (4) 地震、洪水、津波等の天災地変、感染症の蔓延、暴動、法令改正、官公署の命令等による場合
 - (5) その他、本キャンペーンの開催、継続が困難であると当金庫が判断した場合

第7条 (本規約等の変更・廃止)

1. 当金庫は、相当の事由があると判断した場合には、当金庫の判断により、本規約又は民法第548条の4第1項第2号の規定に従い、本規約等をいつでも変更又は廃止することができるものとします。
2. 当金庫は、本規約等を変更又は廃止するときは、ジモッペイアカウント保有者に通知し、又は当金庫のホームページ、アプリ、パンフレット、ニュースリリース（以下「ホームページ等」といいます。）の、その

他当金庫が適当と認める方法により告知するものとします。

3. 参加者が本規約等の変更に同意した場合、本規約等の変更の効力が生じた後、参加者がジモッペイを利用した場合（この場合には、変更後の本規約等に同意したものとみなします。）又は民法第548条の4第1項第2号の規定に従った本規約等の変更の効力が生じた場合、変更後の本規約等が適用されるものとします。

第8条（キャンペーンの変更・中止・終了）

当金庫は、必要がある場合には、キャンペーンの内容を変更し、又は中止若しくは終了することがあります。その場合は、ホームページ等の当金庫が適当と認める方法により周知します。

第9条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約は、日本語を正文とし、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 本規約等又は本キャンペーンに関する紛争については、高知地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 ポイント還元キャンペーン個別規約

第10条（概要）

当金庫は、ジモッペイによるキャッシュレス決済の普及促進と地域経済の活性化を目的として、ポイント還元キャンペーンを実施することがあります。

第11条（キャンペーン内容）

次に掲げる事項は、当金庫が別に定めます。

- (1) キャンペーン名称
- (2) 実施期間
- (3) 対象加盟店
- (4) 対象決済
- (5) 還元率
- (6) 上限ポイント
- (7) 予算上限
- (8) 対象外取引
- (9) ポイント付与時期
- (10) その他必要事項

これらはホームページ等その他当金庫が適当と認める方法により周知します。

第12条（複数キャンペーンの適用順位）

1. 本キャンペーンを含む複数のポイント還元キャンペーンの付与対象となった場合、還元率の最も高いキャンペーンが適用されるものとします。還元率が同率の場合は当金庫が定める優先順位に準じるものとします。
2. ポイント付与額がお取引に適用されたキャンペーンの付与上限額を超える場合、超えた分のポイント還元はされず、付与上限を超えた分の金額について本キャンペーンを含む他のキャンペーンは適用されないものとします。

第13条（対象外取引）

次に該当する場合は対象外とします。

- (1) ポイントによる支払い
- (2) 取消取引
- (3) 返金取引
- (4) 換金性商品の購入
- (5) 金券類の購入
- (6) その他当金庫が指定するもの

第14条（不正利用）

次の場合はポイント付与対象外とし、付与ポイントを取消することがあります。

- (1) 不正利用
- (2) 架空取引
- (3) 同一人物による複数登録
- (4) 加盟店との共謀
- (5) システム不正利用
- (6) その他当金庫が不適当と判断した場合

第15条（取引確認）

当金庫は必要に応じて取引確認を行うことがあります。

第3章 抽選キャンペーン（くじ）個別規約

第16条（概要）

当金庫は、ジモッペイによるキャッシュレス決済の普及促進と地域経済の活性化を目的として、抽選キャンペーンを実施することがあります。

第17条（キャンペーン内容）

以下は当金庫が別に定めます。

- (1) キャンペーン名称
- (2) 実施期間
- (3) 対象決済
- (4) 抽選方法
- (5) 当選内容
- (6) 当選確率
- (7) 当選通知方法
- (8) ポイント付与方法
- (9) 参加条件
- (10) その他必要事項

これらは、ホームページ等で周知します。

第18条（対象外取引）

次に該当する場合は対象外とします。

- (1) ポイントによる支払い
- (2) 取消取引
- (3) 返金取引
- (4) 換金性商品の購入
- (5) 金券類の購入
- (6) その他当金庫が指定するもの

第19条（不正抽選防止）

次の場合は抽選対象外又は取消します。

- (1) 不正利用
- (2) 架空取引
- (3) 同一人物による複数登録
- (4) 加盟店との共謀
- (5) システム不正利用
- (6) その他当金庫が不適当と判断した場合

第20条（参加制限）

当金庫は、抽選キャンペーンにおける同一利用者の参加回数など必要に応じ制限できます。

第4章 新規登録キャンペーン個別規約

第21条（概要）

当金庫は、ジモッペイによるキャッシュレス決済の普及促進と地域経済の活性化を目的として、新規登録キャンペーンを実施することがあります。

第22条（キャンペーン内容）

以下は当金庫が別に定めます。

- (1) キャンペーン名称
- (2) 実施期間
- (3) 付与ポイント
- (4) 対象者
- (5) 認証方法
- (6) 付与時期
- (7) その他必要事項

これらは、ホームページ等で周知します。

第23条（対象外取引）

次に該当する場合は対象外とします。

- (1) 過去登録者
- (2) 再登録
- (3) 重複登録
- (4) 不正登録
- (5) その他当金庫が対象外とした場合

第24条（取消）

不正取得が判明した場合は付与ポイントを取り消すことがあります。

以 上